

記入の際は、黒のボールペンで書いて下さい。

(様式第1号)

記入時の注意点	日
提出時の注意点	

那

- ・不動産鑑定のみの場合  
事前審査願と添付図面をFAXでも提出可。
- ・建築計画が確定している場合  
事前審査願と添付図面の原本(1部ずつ)を文化財課窓口へ直接提出。(郵送でも可)

地権者名 \_\_\_\_\_ 印

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

担当者名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

事業所名以下の欄には、建築設計を担当されている会社に関する事項を記入。

### 埋蔵文化財事前審査願

下記所在地におきまして開発行為などを計画して有無について、確認調査をお願いします。

- ・不動産鑑定のみの場合  
事業所名及び担当者名を記入。(印鑑省略も可)
- ・建築計画が確定している場合  
地権者名・事業所名・代表者名・担当者名を全て記入。地権者印と事業所代表者印を押印。(地権者と施主が異なる場合は並列して名と押印)

#### 記

- 所在地(地番) \_\_\_\_\_
- 面 積 \_\_\_\_\_ m
- 地 目 宅地 ・ 田畑 ・ 原野 ・ その他( )
- 開発用途(目的) \_\_\_\_\_
- 開発予定(年月日) \_\_\_\_\_
- 確認申請 受付日 \_\_\_\_\_
- 既存建物の有無 有 ・ 無
- 添付図面(1) 事業計画が未確定の場合(不動産鑑定など)  
位置図(住宅地図など) 地籍・現況併合図(又は、地 \_\_\_\_\_ 図)

可能であれば、以下の資料も提出

- ・基礎の断面図。
- ・杭を打つ場合は、位置図と長さがわかる資料。(杭伏図)

(2) 事業計画が確定の場合

上記 ・ に加え 設計図(立面図・平面図・断面図・基礎伏図)

平面図は1階部分のみで構わない。

ボーリング調査・物理探査調査等を行っている場合は、その成果図と位置図  
埋設物が判明している場合は、その関連図面

備考：〔1〕地権者と事業者が異なる場合には、連名での申請をお願いします。(事業計画が未確定の場合は除く)

〔2〕事業予定地が複数に跨る場合は、近接地ならば1枚にまとめても構いませんが、それぞれが離れている場合は、お手数ですが1枚ずつ分けて提出して下さい。